

長野県看護大学における感染症対策について

本学看護学部では、日常生活の場や実習の場における感染症を予防するため、下記のとおり感染症対策を行っています。

1 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎対策

入学前に、各自で、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体価検査を行ってきていただきます。その結果、抗体価が十分でなかった場合には、過去の予防接種歴も鑑み、1年次の6月までにワクチン接種（ワクチン接種にかかる費用は、自己負担）を受けて頂きます。

※病気や体質等でワクチン接種を受けられない場合は、この限りではありません。

2 B型肝炎予防対策

入学年度の定期健康診断（4月）に併せて、B型肝炎抗原・抗体検査を行います。その結果、抗原・抗体とも陰性だった方には、ワクチン接種（基礎接種3回、概ね6月・7月・12月）を行います。

また、1月頃に、抗体獲得検査を行い、その結果、抗体陰性の方には、再度ワクチン接種を行います。

※病気や体質等でワクチン接種を受けられない場合は、この限りではありません。

3 結核対策

毎年4月に実施する定期健康診断において、胸部レントゲン検査を行います。検査の結果、精密検査等が必要となった場合は、医療機関の受診等を指導します。

また、「結核に関する調査（入学年度）」「健康質問票（毎年）」により健康状態等をお聞きします。長引くせきなどの症状がある方には医療機関の受診を指示するなど、調査や質問の結果に基づき保健指導を行います。

4 その他

感染症にかかっている方（疑いも含む）には、学校保健安全法に基づき出席停止を指示する場合があります。